

「『中高一貫教育課程』のためのスケッチ」を振り返る ——1977年案が2021年体制に実現していること——

石塚清章

Looking Back on “Sketches for ‘Integrated Middle and High School Curriculum’”: The 1977 Plan Has Been Realized in the 2021 System

Kiyoaki Ishizuka

Tamagawa University Research Institute, Machida-shi, Tokyo, 194-8610 Japan.

Tamagawa University Research Review, 27, 1-13 (2021)

要 約

1977年（昭和52年）に玉川学園は、創立50周年記念事業の一環として「中学部、高等部校舎新築および体育施設の穿設事業」を計画した。そこに見られる中高一貫教育用校舎建築の経緯および中高一貫教育課程の概要を振り返りながら、それとは全く独立した2021年（令和3年）の第2次K-12一貫教育体制が実現している内容を比較する。時を隔てた両者に、全人教育の哲学が結びつける興味深い共通性がみてとれる。

Abstract

In 1977 (Showa 52), Tamagawa Gakuen planned “new construction of junior high school and high school buildings and establishment of physical education facilities” as part of the 50th anniversary commemorative project. While looking back on the history of the construction of the school building for integrated middle and high school education and the outline of the integrated middle and high school curriculum, I will compare the contents of the second K-12 integrated education system in 2021 (Reiwa 3), which is completely independent of it. There is an interesting commonality between the two, which are separated by time, that the philosophy of whole-person education connects.

キーワード：中高一貫教育、片山試案、教育哲学の継承

Keywords：Education reform, Katayama tentative plan, K-12 integrated education

1. はじめに

玉川学園は1983年（昭和58年）に、創立50周年事業の一環として、校地東側に位置する奈良池地区（現在の東山地区）の自然林を造成して、体育施設（現記念体育館）と中学部校舎（現K-12東山校舎）を完成させた。

現在、記念グラウンド、記念体育館と呼ばれる体育施設の名称に「創立50周年記念」という冠がついていることを知る学生・生徒は多くはないだろう。実は、この計画の当初の中高一貫教育用校舎は、図1に示すように、中学生用校舎と高校生用校舎が中央校舎（当時）を囲むような配置とされていた。図1は当時の奈良池地区開発

計画の図面である。図面左隅の口型は工学部、中央に記念グラウンド、右下に奈良池、網掛けで描かれた校舎は奈良池側に高校生用校舎、山側に中学生用校舎、それぞれとブリッジで接続した中央校舎が描かれている。その中央校舎から北側に伸びた位置に造形校舎が描かれてもいる。



図1 奈良池地区の開発計画案（玉川学園総務部蔵）

この中高一貫教育用校舎は、横浜市からの建築許可を受けたものの、横浜市が求めた付帯工事（鶴見川河川改修工事等）の経費が当初予算計画よりも膨大にふくらみ、計画案の一部である中央校舎と中学部校舎（現K-12東山校舎）、造形校舎のみを竣工させ、高校生用校舎の建築は延期を余儀なくされた。現在のK-12中央校舎は、当時許可された高校生用校舎の建築計画を転用して、2006年（平成18年）に高学年校舎（9年生-12年生）として完成に至った経緯がある。

この中高一貫教育用校舎の設計にあたって、当時の片山明高等部長と平山忠義中学部長の下で中高一貫教育の教育課程案が検討され、1977年（昭和52年）に『『中高一貫教育課程』のためのスケッチ』（以下：片山試案）がまとめられた。筆者は、2009年（平成21年）頃にこの資料を、大原征而元玉川学園理事（元高等部教諭）より預かり受け、今日まで所有していた。今回、当時としては漸進的で、挑戦に満ちた片山試案に再度光を当てる機会に恵まれた。本報告では、片山試案の内容を振り返りながら、現在の第2次K-12一貫教育体制と比較し、全人教育の哲学の継承を確かめてみたい。

2. 四六答申が示す中高一貫教育の方向性

1872年（明治5年）に明治新政府が発布した「学制」は、我が国の近代化を担う人材育成を目指した、明治以前とは全く異なる制度設計を持った衝撃的な教育政策だったと言える。同様に、第二次大戦後のGHQによる教育改革も教育史上にみる劇的な政策転換と言えるだろう¹⁾。GHQ占領下の1947年（昭和22年）「学校教育法」制定、1948年（昭和23年）「学制改革」によって、日本の教育は新たなフェーズに移行した。社会は、その後の高度経済成長期、バブル崩壊による経済低迷期、現在の市場と資源のグローバル化時代へという社会変容へと突き進んできた。そのような移り変わりの中、国際社会の一員としての日本を担う人材育成の指針を示したのが、1971年（昭和46年）の中央教育審議会答申（以下：四六答申）である。四六答申は現在に繋がる我が国の教育指針として、重要なベンチマークである。ここでは、四六答申にみられる中高一貫教育について触れることで、片山試案がまとめられた時代の教育政策の背景を示しておく。

藤井（1998）²⁾は次のように述べている。「今日的な意味での中高一貫教育論が公式に登場したのは1971年（昭和46年）6月の中央教育審議会答申（四六答申）である。『戦後の学制改革以来20年の実績を反省するとともに、今後の時代における教育のあり方を展望し、長期の見通しに立った基本的な文教政策について答申を求められた』四六答申は、『漸進的な学制改革を推進するため』、その第一歩として、以下の4つの先導的な試行を提案した。」

藤井が示す四六答申の「先導的な4つの試行」は、以下の①～④である。

①幼児学校

4、5歳児と現行の小学校1、2年生を合わせた学校

②6年一貫の中等教育

中等教育が中学校と高等学校とに分別されていることに伴う問題を解決するため、これらを一貫した学校として教育を行い、幅広い資質と関心を持つ生徒の多様なコース別、能力別の教育を、教育指導によって円滑かつ効果的に行うこと。

③4年生中学・4年生高校

小・中・高の区切り方の変更

④高等専門学校の拡大

他の目的・他の分野

加えて藤井は、四六答申には「中学校と高等学校が中等教育を短く分割しているため、青年前期の内面的な成熟が妨げられ、十分な観察と指導による適切な進路決定にも問題があることが指摘されている。また、入学試験による選別によらず教育指導によって個人の特性に応じた教育を徹底するため、具体記な方法をくわしく検討する必要がある。」とも述べている。さらに「中教審の制度改革を総体としてみるならば、戦略的ハイタレントの計画的養成はもはや六・三制では果たせず、エリート用の効率的な四・四・六制を創設し、大衆用の六・三制との二本建ての学校体系を提出したことが『第三の教育改革』の歴史的意味だろう。」との見解を記している。

多くの私立学校では、すでに中高一貫教育体制による教育展開が行われていたが、実際に国が制度として中高一貫教育を法制化したのは、1998年（平成10年）「学校教育法等の一部を改正する法律」の成立によることになる。これにより1999年（平成11年）には公立学校および私立学校で中高一貫教育の選択的な導入が法令に基づき可能となった³⁾。法令に記された導入の趣旨には「従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の構成を重視した教育の実現を目指すもの」とある。そこには、戦後の教育改革に硬直を生じさせた「六・三・三制」の学校体系に終止符を打ち、複線型の学校体系に移行させようとする政策意図もみとれる。

ちなみに、2020年度（令和2年度）の文部科学省統計では、高等学校数および中高一貫校の学校数は以下のようになっている⁴⁾。

〈高等学校〉

◇全日制高校 4702校（全体の84.0%）

（国立15校，公立2924校，私立1295校）

◇定時制高校 640校（全体の11.4%）

（公立168校，私立4校）

◇通信制高校 257校（全体の4.6%）

（公立78校，私立179校）

〈中高一貫校〉

◇中等教育学校 56校（国立4校，公立33校，私立19校）

◇併設型 496校（国立1校，公立97校，私立398校）

◇連携型 88校（公立84校，私立4校）

※一つの学校に課程が併置されている場合は、それぞれの課程について重複して計上。

3. 玉川学園創立50周年事業としての中高一貫教育課程のためのスケッチ

現在、玉川学園はK-12一貫教育を掲げて幼小中高の各学校種を一つの学校として括り、学園教学部が調整役となって一貫教育体制を統括している。ただし、監督官庁への届け出や報告は、法令を遵守して学校種毎に行っている。また現在、特別な届け出として、東京都に併設型中高一貫校を、文部科学省の教育課程特例校に中高一貫IB教育（International Baccalaureate Program）を届け出ている。

K-12一貫教育体制は、教育理念や価値観を共有することはもちろんだが、教学面で学校種の枠を超えて教育課程や教職員の相互乗り入れなどによる相乗的な教育効果も期待できる。一方、子供たちにとっては、学校種を超えた上級生に自らのロールモデルを見ることができ、「憧れ」や「夢」を持った能動的な成長過程が期待できる。その意味で、玉川学園のK-12一貫教育は、名は体を表す象徴的なものと言える。幼小中高を持つ学校法人の中には、総合学園としての一貫性が希薄だ（学校種毎にバラバラ）という悩みを持っている事例も見受けられる。到達目標や価値観、目指す人間像の一貫性を意識した教育は、児童生徒や保護者の側からすれば当たり前のことである。教育を提供する側として、到達目標を段階的に設定するなど、教育の効率化、確かな学力の獲得へ導くために一貫教育体制を強く意識して、必要な制度設計に知恵を絞るのは当然のことと言える。玉川学園では、教員、職員など学校教育に関わる全ての関係者が、教育を提供する立場として共通した子ども観、人間観を全人教育の理念として一貫教育を実践できる点が大きな強みである。

3.1. 創立50周年記念事業としての中高一貫教育計画の経過

玉川学園創立50周年事業の一環としての中高一貫教育用校舎の建設計画が決議されたのは、1976年（昭和51年）10月の理事会である。議案は「創立50周年記念事業 その3『教育施設の充実』のうち『中学部、高等部校舎新築及び体育施設の建設事業』」となっている。

そこで示された当初の開発計画案が図2である。

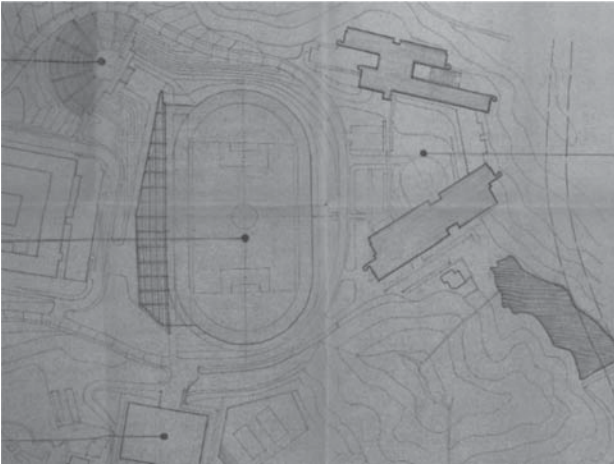


図2 中学部・高等部校舎新築及び体育施設の建設事業（当初開発計画案）（玉川学園総務部蔵）

図面左上に描かれた半円型は野外劇場で、現在、K-12中央校舎が建つ場所である。野外劇場は、当時の三角点（現経塚山）に生徒労作で作り上げた野外劇場（現TAPセンター施設）の新設であり、全校集会などで活用することを目的とした野外施設である。中央に記念グラウンド、中央下の箱型は記念体育館、右上に中学生用校舎、右中央に高校生用校舎、両者に挟まれる位置に図書棟（含む事務棟）がある。右下に濃く描かれているのは奈良池である。この当初案では、中学生用校舎と高校生用校舎はハの字型に配置されている。

しかしながら、1980年（昭和55年）3月の理事会で当初計画案の変更が決議されている。この決議の要点は「完成予定の大幅な遅れ」であり、理事会議事録にある説明要旨⁵⁾には、「(前略)建設予定地が市街化調整区域内であるため、開発許可を得るまでには、なお、かなりの日時を要するものと思われる。したがって当初の昭和55年度完成予定は大幅に遅れ、昭和58年春頃になると考えられる。なお、開発の許可条件である公共施設の改良工事についてはすでに着工している。(中略)更に、監督官庁である横浜市より、本建設工事の許可条件として、調整池、植栽、排水設備、公道、下水道の整備、河川の改修等が課せられている(後略)」とある。加えて、開発経費が当初計画をはるかに上回る額に見積もられることが記載されており、「物価上昇による建設資材の高騰」などを含めると事業予算計画の倍額になるほどの経費負担となることから、建設計画の見直しが決議されている。

続いて、翌1981年（昭和56年）3月の理事会では更

なる変更計画が決議されている。この決議の要点⁶⁾は「建設計画の一部延期と一部中止」についてであり、議事録には「(前略)開発許可に予想外の年月がかかり、ようやく56年度早々には中学部、体育館の建設許可が降りる見通しとなっている。しかしながら、この間に開発許可の条件となっている付帯工事（調整池、植栽、排水設備、公道、下水道の整備、河川の改修等）の規模、工事が逐次増加し、(中略)あまりにも学園の財政を圧迫するので、次の通り計画を一部変更したい。

- a. 中学部、高等部校舎新築のうち高等部校舎、図書棟の工事を当分延期する。
 - b. 野外劇場の工事は中止する。
- (後略)」と記載されている。

次の図3が、その際に添付された計画変更案である。当初開発計画案のうち、野外劇場が図面から削除されている。また、中学生用校舎と高校生用校舎、図書館を含む中央校舎が一体となるように設計変更され、双方からはそれぞれ連絡ブリッジが渡された中央校舎が配置されている。理事会議事録の説明要旨にあるように、高校生用校舎と図書棟の建設が延期されることとなり、現在使用しているK-12東山校舎（当時の中学部校舎）は、当時の呼称でいう「中央校舎」「造形校舎」「学習校舎」からなる建設計画となった。

図4は図3の計画変更案として示された校舎1階の教室配置である。左側の「中学部学習校舎1階」には玄関、4つの理科室、ロッカー室が配置されている。「中央校舎2階」には4つの音楽室と講堂が配置されている。

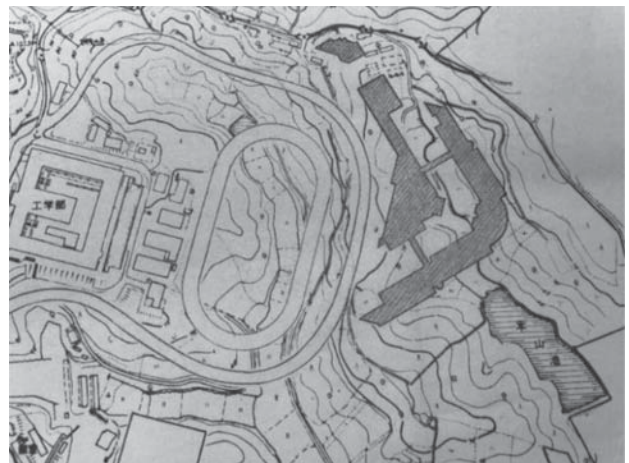


図3 中学部・高等部校舎新築及び体育施設の建設事業（変更案）（玉川学園総務部蔵）



図4 中学部・高等部校舎1F・2Fの設計図面（変更案）（玉川学園総務部蔵）

「造形校舎」には美術教室，家庭科教室，工作教室が配置されている。右側の「高等部側学習校舎1階」も化学や物理，地生物や地学などの理科室が配置されている。

これらの理事会決議に基づき，1982年（昭和57年）11月に鈴木俊一東京都知事（当時）宛に「校地の変更届」と「玉川学園中学部・高等部校舎改築届」を提出する運びとなった。以下の「玉川学園中学部・高等部校舎改築届 1. 変更する理由」⁷⁾に，中高一貫教育用校舎建設計画の最終的な全容が読み取れる。

昭和57年11月30日

東京都知事 鈴木俊一宛「玉川学園中学部・高等部校舎改築届」

学校法人玉川学園 理事長 小原哲郎

「1. 変更する理由」

（前略）本学園といたしましては，この創立50周年という節目をとらえ，さらに一段の飛躍を期すべく事業計画をたて着々と推進しつつありますが，特に，その計画の中でも大きな柱として「教育の充実，施設の拡充」をあげております。（中略）また一方，本学園の教育に共鳴し，入学を希望する者が逐年増加傾向にあり，現状施設ではそれに対応しきれない状況もあります。以上にもとづき，老朽化の著しい中学部校舎（昭和23年3月建築，木造校舎2棟，同28年4月建築の音楽室，同33年4月建築木造校舎1棟，同36年5月建設の鉄筋校舎1棟及び同38年9月増築の木造校舎1棟等）の改築及び，中・高一貫教育強化をめざしての高等部校舎の改築を計画し，昭和56年から着工，同57年度末竣工をめざして工事は

順調に進捗しております。（ただし，高等部校舎については，一部の中高共有施設の他は第2期工事として現在未着工）（後略）

3.2. 「『中高一貫教育課程』のためのスケッチ」全文

創立50周年事業である「教育施設の充実」のうち「中学部，高等部校舎新築及び体育施設の建設事業」について，事業計画，予算案，建設計画等の理事会決議と並行して，中高一貫教育課程案の検討が進められていた。

下に示す図5と図6は，検討された内容を取りまとめた「『中高一貫教育課程』のためのスケッチ」（片山試案）の原文資料である。図5に示すように，本文は和文タイプでB4判わら半紙4枚にB5判8ページが印刷されている。図6は，本文の冒頭部分の拡大である。

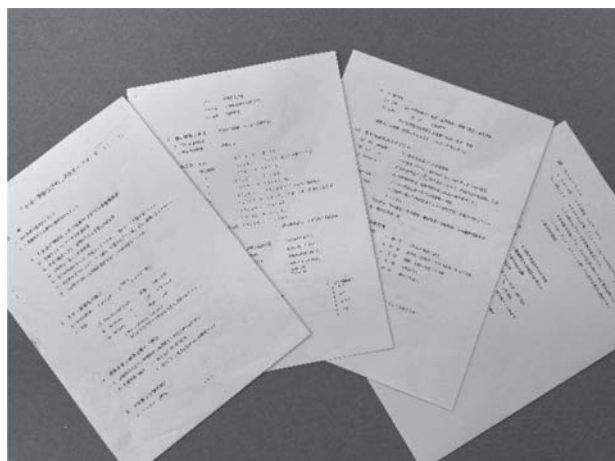


図5 「『中高一貫教育課程』のためのスケッチ」

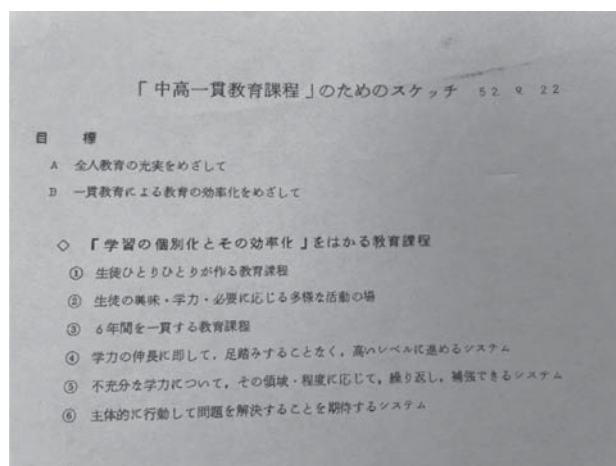


図6 「『中高一貫教育課程』のためのスケッチ」冒頭

以下に、「『中高一貫教育』のためのスケッチ」(片山試案)の前文を紹介する。紙面の都合上、文字配置は原文と一部異なる。また、原文中に見られる誤植と思われる語句は筆者により、「■注」として適語と思われる語句を推測している。

「中高一貫教育課程」のためのスケッチ 52.9.22

目 標

- A. 全人教育の充実を目指して
- B. 一貫教育による教育の効率化をめざして
- ◇「学習の個別化とその効率化」をはかる教育課程
 - ①生徒ひとりひとりが作る教育課程
 - ②生徒の興味・学力・必要に応じる多様な活動の場
 - ③6年間を一貫する教育課程
 - ④学力の伸長に即して、足踏みすることなく、高いレベルに進めるシステム
 - ⑤不十分な学力について、その領域・程度に応じて、繰り返し、補強できるシステム
 - ⑥主体的に行動して問題を解決することを期待するシステム

1 6年一貫課程の確立

- A. 学年呼称 1年-6年(やがて7年-12年)
- B. 段階
 - ① Fundamental Grade 基礎 1年-3年
 - ② Advanced 〃 上級 4年-5年
 - ③ Refined 〃 洗練 6年
(Pre University Course)

■注：(Pre University Course) と推測する

2 履修主義と修得主義との調和

- A. 進路状況に応じ、履修科目と修得科目との別を明らかにする
- B. 再履修制の確立
 - イ. 科目全体の学習を
 - ロ. 明らかに不十分と認められる領域のみを

3 学年制から単位制へ

- A. 1-2年 学年制
- B. 3-4年 学年制+単位制
- C. 5-6年 単位制
 - ① 再履修・特定領域補強によって留年をなくす方

向へ

- ⊕ ①で補いきれぬ場合、次の学年末にチェックして、留年させることがある 2年、4年、5年

4 (履修) 修得の判定等

- A. 判定基準の確立
- B. 判定の記号 ① 合格 Pass 不合格 Fail

■注：(Fail) と推測する

⊕ 合格のレベル

- RP (regular) AP (advanced) HP (honourable)
- C. 卒業資格
 - 1. 所定の科目数又は単位数
 - 2. 平均 P 以上
- D. 玉川大推薦
 - 1. 卒業資格
 - 2. 学部別所定科目 AP 以上
- E. PU コース
 - 1. HP を取得した科目
 - 2. 生活態度に問題のないもの
 - 3. 大学との協議の結果、推薦

5 教科・科目の設定

- A. 指導要領を参照しつつ、全人教育の立場・玉川大学の受け入れの条件を総合して、独自の編成を行う
- B. 共通科目と選択科目の合理的に組み合わせ、再履修・分野補強の可能性を高める

■注：「共通科目と選択科目を」と推測する

6 数ヵ年継続の共通科目

数学・英語の共通基礎課程は継続して同一教員が持ち上がる

7 教科無学年制の試行

- 英語・数学 1年共通
- 2年 学年内能力別
- 3~4年 2学年にわたる能力別
- 5~6年 選択科目

8 選択科目の漸増 3年から開始→6年選択中心

- A. 学年指定の科目
- B. 無学年の科目 4年以上

- 9 時刻表

朝会	8:30~8:50
第1時限	8:55~9:40
	※(1時限45分)
2	9:45~10:30

3	10:35~11:20
4	11:25~12:10
※〈5	12:15~13:00〉
	1年-4年 昼食休み
6	13:05~13:50
	5年-6年 共通して設けず
7	13:55~14:40
8	14:45~15:30
SHR・美化労作	15:35~16:00

※必要に応じて、2時間続きを設ける

10 学習活動の型

- | | |
|---------------|---------------------|
| A. 知識（情報）伝授の場 | lecture (AV) |
| B. 共同討議の場 | group discussion |
| C. 基礎力錬磨の場 | fundamental skill |
| D. 自学自習の場 | independent study |
| E. 実験・制作の場 | laboratory workshop |

■注：(laboratory) と推測する

11 様々な教室 〈10 との関係〉

- A. Lecture のための大階段教室 (AV 装置用)
〈AC〉
- B. Discussion のための小教室 〈BC〉
- C. Flexible な (普通) 教室 〈ABC〉
- D. Learning Resources Course (library)
AV LL 含む 〈CD〉
Independent study hall—“自学センター”—
- E. Laboratory (理科・労作) 〈ABCD〉
- F. Workshop (音・美・家・労) 〈CDE〉
- G. LL 簡易・Full 〈ACD〉
- H. 体育館
※各科研究室に個人指導コーナーを 〈CD〉

12 LRC (図書館) の構想

- A. 図書・印刷教材
書架・閲覧所 書架で区画を作る開架式
- B. 視聴覚教材
映画・スライド・VTR・レコード
個人・小グループ用ブース
- C. 語学教材
- ◇構造, 独立家屋, 大ホール式, 中央吹き抜け,
一部2階 (中2階・3階)
※一目で見渡せるように

人工照明・絨毯・空調設備

- ◇付帯設備 ○司書室 (兼事務室) 貸出カウンター
○製本コーナー (生徒利用)
○学習相談コーナー

〈◇生徒相談室 (1-2) 学習相談・カウンセラー〉
〈◇談話室〉

- ◇使用時間 ○早朝-放課後 (8:00-6:00)
○長期休暇中も

- ◇職員 司書教諭1 パートタイマー3
○事務 ○機器調整修理
非常勤講師3

○人文・社会系 ○外国語系
○自然科学系

(学習相談係・停年退職教員・父母パートタイマー 等
委嘱)

■注：「定年退職教員」と推測する

13 study hall (自学自習 free study) の設置

※自由研究と関わって

- ◇1-2年 毎日1時間 〈自由研究2時間〉
3年 〃 + a 〈 〃 〉
4-6年 特設せず選択履修のとり方で自然発生 〈特設
せず (テーマ・指導者登録)〉

◇その使い方

- 1-3年 ①日常の予・復習
②再履修・補強 (教師・個人指導)
- 4-6年 同上 自由研究その他学校生活に関わる
業務・談話・休憩・昼食

※野外にも読書・談話のできる芝生・ベンチ・亭等を設
ける

14 6年生の特別プログラム

- ① PU program HP 取得者の玉川大入学前履修
- ② AP 〃 大学進学のための (Advanced
placement P) 学力強化科目
- ③ Tutorial 〃 各教科研究員 (LRC AVC 等を
含む) となり, 教師の助手的業務,
下級生の指導に当たる, 主要学
校行事の企画・実行助手となる
- ④ Repeated 〃 P・AP に達しない科目の再履修・
補強
- ⑤ Voluntary 〃 一定期間・特定の課題追求のため
の校外学習 (学園内を含む)

の見聞・救急法講習 等

15 卒業に必要な共通必修科目

- 国 語 6年間
- 体 育 〃
- 音 楽 〃
- 礼拝(宗教)〃
- 労 作 〃
- 自由研究 〃
- 数 学 4年間+選択1以上
- 社 会 日本史・世界史・日本の法律・VR+選択
- 理 科 物理・生物・化学・+選択
- 英 語 5年間以上
- 美 術 選択4年以上

○学校行事の実行委員活動

〈任意〉効率化を強調しすぎて、負担過重にならぬよう注意のこと

16 学校行事 集団行動・連帯性の教育

- A. 入学・卒業
- | | | |
|----|----|--------|
| 1年 | 4月 | 入学式 |
| 3年 | 3月 | 修了式 |
| 4年 | 4月 | 新入生歓迎式 |
| 6年 | 3月 | 卒業式 |
- B. 旅行・合宿等
- | | |
|----|----------------------|
| 1年 | 鍛錬旅行(山・海・キャンプ等) |
| 2年 | 久志合宿 |
| 4年 | 労作合宿 |
| 5年 | (修学)旅行
(将来・海外旅行も) |
- その他 スキー学校・九州旅行・短期留学 等
- C. その他
- | | | |
|---------|-------|------|
| 合唱コンクール | 音楽祭 | 体育祭。 |
| 陸上競技記録会 | 球技会 | |
| 武道会 | 水泳記録会 | |
| 玉川展 | 各種発表会 | を随時 |

17 礼拝(宗教)

総長・園長の講話を核にもって、学年毎に中心主題を設定する

- 〈例〉
- | | |
|----|--------------------------|
| 1年 | 玉川教育の理想とキリスト教精神 |
| 2年 | イエスの教え(聖句・金言を中心に) |
| 3年 | 聖書(新約)の読み方(福音書の成立・対比等から) |

- | | |
|----|------------------------------|
| 4年 | イエスの生涯・その時代 |
| 5年 | キリスト教の成立と発展(旧約から新約へ、協会と西欧文明) |
| 6年 | キリスト教と日本及び日本人・宗教人生 |

18 評価(指導連絡表 成績通知表)

A. 総合評価と分析評価の併用

イ. 総合評価(総括的評価)

1-5:1F

2-5P(2・3→RP 4→AP 5→HP)

ロ. 分析評価(形成的評価)

○学習内容 目標別に、学力の長短を明らかに

○相対的位置付けの記号(ABC)と文章表現による指示

ハ. 学力標準テストの成績

◇上級レベル履修・再履修・補強のため、その学力の状況・程度を示すもの

B. 学力とは何か

- ① 知識
- ② 知識を構成する力
- ③ 探求の方法
- ④ 意欲・持続力

19 ホーム・ルーム

A. 1年-4年 クラス単位 SHR・LHR

B. 5年-6年 ○クラスを3分割(13-15名)

〈analysis group〉

(価値と経験の分析)

○「生徒ひとりひとりが意味を発見したり、ある価値を形成したり、さらに社会に散在する多様な価値や見解のちがいを、ディスカッションを通して吟味する機会を提供する」

○週2時間程度

20 健康教育

A. 安全防災教育

B. 健康・衛生教育

- 自主的な保健のための習慣
- 環境衛生への積極的な関わり
- 少青年病の知識
- 救急設備

C. 精神衛生

- 教育相談 学習・進学相談
生活相談
- 性格・適性・心理各種テスト

の活用

※開放性に富む設備環境

※明るく、安定感のある色彩構成

※校舎を取り巻く、自然環境

21 その他

4. 片山試案に示された教育展開の中で2021年（令和3年）に実現していること

玉川学園は創立当初から、先進的かつ挑戦的に真の教育の実践に取り組んできた。2021年（令和3年）現在もその歩みを止めず、常に未来を見据えた教育を目指して教育課程の改善に取り組んでいる。ここで取り上げた片山試案がまとめられた1970年代の日本は、高度経済成長期に入り、「業務遂行の効率化を目指す」ために、高等教育機関は「同質の資質・能力を持つ人材の大量育成」に努めた時代であった。初等・中等教育でも、一般化・標準化された知識・技能を正確に入力し、正確に出力する能力が高く評価される時代であった。それはつまり、大学入試が暗記能力の優劣による序列化された時代だったといえる。一方で、資源や市場を海外に求める企業は、グローバルな視野、長期的で戦略的な視野を持つ人材の発掘に目を向け始めた時代でもあった。

そのような時代にあって玉川学園では、幼小中高ともに「個に応じる教育」として、英語や数学では習熟度別クラス編成、多様な選択科目の設置、時間割開放（各自がつくる時間割）など、「学習の個別化・労作化」が盛んに実践研究された時代であった。それらを土台に片山試案には、当時の取り組みをより発展させるアイデアや、全く新しい斬新なアイデアの双方が盛り込まれていたといえる。この片山試案と2021年（令和3年）現在に実施されている第2次K-12一貫教育体制の間には全く連続性はなく、それぞれが独立したものであるにもかかわらず、小原國芳の教育哲学が、時代を超えて力強く継承されていることが感じられる。

そこで、1977年（昭和52年）にまとめられた片山試案の中で、2021年（令和3年）現在に実現、実践できていることを取り上げてみることにする。

ア. 「目標 ◇「学習の個別化とその効率化」をはかる教育課程」

目標に掲げられている6項目は中高一貫教育課程の大

枠を記しているが、それぞれが包含する意味を現在に照らし合わせれば、時間を超えて実現、実践できていることがいくつかある。

「③6年間を一貫する教育課程」は四六答申でも提言されていた案であり、2006年（平成18年）の第1次K-12一貫教育体制で年少から12年生までの教育課程のすべてに刷り合わせが行われ、各教科指導の一貫性の調整、各種規程（進級規程、表彰規程、懲戒規程）の一貫性の調整、日課表と年間行事計画の調整、父母会の在り方の調整などにより、教育の一貫性を目指して課題調整が為された。教学事務では、2006年（平成18年）に初・中教学部から改組された学園教学部が大きな役割（行政手続きや学籍管理の一括化、学校運営方針や予算決算の調整機能、生徒募集業務や入試業務の一括管理など）を担っている。また、これらについてマネジメントサイクルを回しながら継続的な改善にも取り組んでいる。学習指導においては、英語科でK-16 ELF（English as a Lingua Franca）一貫教育を、情報科でK-16プログラミング一貫教育が検討されている。

「④学力の伸長に即して、足踏みすることなく、高いレベルに進めるシステム」「⑤不十分な学力について、その領域・程度に応じて、繰り返し、補強できるシステム」については、2006年（平成18年）に設置された学園生活センターが、高校生向きの「学内予備校」を開設した経緯がある。残念ながら、受講生の期待と外部業者の思惑が合致せず長続きしなかったが、2021年（令和3年）には、アカデミックサポートセンターが中高生の学びのセーフティネットとしての機能を持たせた大学生メンターによる放課後学習「Study Hall」を開設し、「Extended School」の講座として児童・生徒の日々の学習サポートを行っている。

イ. 「16年一貫課程の確立」

「146年生の特別プログラム」

「A. 学年呼称」は片山試案に「1年-6年」と記されている。続けて「(やがて7年-12年)」とも記されている。現在の呼称は、2006年（平成18年）の第1次K-12一貫教育体制時から「1年生-12年生」を使用するようになり、現在でもそれが定着している。全く連続性のない片山試案と第1次K-12一貫教育体制の間にこのような共通点がみられ、それが実現していることに驚かされる。一方、一条校の法令遵守のため、監督官庁への届け出呼称と学内での呼称を区別して対応している。

「B. 段階 ③」に「(Pre University Course) 許可された6年生が大学で学習するコース」が、また「14 ④ PU program」には「HP 取得者の玉川大入学前履修」が記されている。こちらは当時の高等学校教育課程にとっては斬新で、かなり挑戦的な提案だったと推測する。この提案は、2009年(平成21年)から12年生1学期の成績が基準を満たし、かつ玉川大学進学を第一志望とする生徒には、秋学期の玉川大学での講座受講が許され、講座の成績が基準に達した生徒は大学入学後に単位認定される仕組みとして実現している。高大連携生と呼ばれるこのシステムを毎年40人~60人が利用しており、学年生徒の20%前後となっている。この点も、片山試案と第1次K-12一貫教育体制の間に、あたかも互換性があるかのように見えるのが興味深い。

ウ. 「2 履修主義と修得主義との調和」

「3 学年制から単位制へ」

「A. 進路状況に応じ、履修科目と修得科目との別を明らかにする」については「① 再履修・特定領域補強によって留年をなくす方向へ」、 「② ④で補いきれぬ場合、次の学年末にチェックして、留年させることがある」を併せて実現させている。

第1次K-12一貫教育体制では5年生から12年生に「進級規程」を設けた。原級留置を含む進級規程は、小学生・中学生段階には法令化されていないが、現実には不登校などの長期欠席者、学力不振の児童・生徒を、学習を積み残したまま進級させても問題の先送りにしかならない。この実態から進級規程を制度化したのである。実際には「①再履修・特定領域補強によって留年をなくす方向へ」ということで補習授業や特別授業による再試験なども行われ、個の事情を考慮して対応している実状もある。また、第2次K-12一貫教育体制を待たずに、IBクラスでは「学習警告システム」(黄色カード：学習警告通知 赤色カード：単位不認定通知)を取り入れてもいる。一般クラスでも児童・生徒の実状を鑑みながら、進級規程を改訂しながら運用している。

エ. 「5 教科・科目の設定」

「8 選択科目の漸増」

「A. 指導要領を参照しつつ、全人教育の立場・玉川大学の受け入れの条件を総合して独自の編成を行う」については、第2次K-12一貫教育体制において、11年生-12年生を進路別学級編成とし、玉川大学志望者に向

けたK-16一貫教育を前提とした教育課程を用意している。特に英語教育ではK-16 ELFカリキュラムを作成して、玉川大学の英語教育との接続を強く意識した指導体制を目指している。さらなる発展として、現状の12年生秋学期からの玉川大学受講を、12年生春学期からの受講が可能となるように検討も進めている。

「8 選択科目の漸増」は、1977年(昭和52年)当時が、学習の個別化、個の興味・関心への対応といった多様性に応える教育課程を目指した時代だったからこそその提案だと感じる。2021年(令和3年)現在では、「B. 共通科目と選択科目の合理的に組み合わせ、再履修・分野補強の可能性を高める」に示されるように、むやみに選択科目を増やすのではなく、必要な科目を合理的にパッケージとして選択できるような科目設定を心掛けている。「学校がすべての教育機会を提供する」という時代から、専門的で良質な教育機関が社会に用意されている時代へと移り変わり、学校が用意する教育も「量より質へ」と「教育の質保証」が求められる時代になってきた点で、社会の要請に応える必要がある。

オ. 「9 時刻表」

ここでいう「時刻表」は、1校時あたりの時間や1日の時程を示す「日課表」のことである。

第1次K-12一貫教育体制でも第2次K-12一貫教育体制でも、日課表の調整は重要な検討項目であった。教員が学校種に所属するのではなく、学校種をまたいで教科指導、学級担任、校務分掌を担うことがK-12一貫教育体制で期待されたからである。2006年(平成18年)以降、近接学校種の教員免許状取得(特に中高免許所有者に小学校第二種免許を取得させる)を奨励し、教職員の学校種間交流により一貫教育の意識を浸透させるように努めてきた。それを可能にするために、可能な限り共通の日課表と年間行事計画による教学運営が肝要であった。

他方、小田急線玉川学園前駅を利用する児童生徒学生数が1万人になる規模となった現在では、駅利用の分散化も学校安全の大きな課題であり、登校の分散に加え、緊急下校の分散についても学園教学部を中心に、適宜調整が行われる仕組みは重要な役割となっている。

さて、片山試案では「9 時刻表」に「1時限45分」と記されているが、現在は、学校教育法施行規則を遵守して小学校課程の1年生-5年生は「1時限45分」、中等教育課程の6年生-12年生は「1時限50分」としている。

カ. 「10 学習活動の型」

「11 様々な教室」

「12 LRC (図書館) の構想」

中高一貫教育用の新校舎建設案に描かれた「教室棟」「図書棟」の設計コンセプトは、「10 学習活動の型」「11 様々な教室」「12 LRC (図書館) の構想」に記されている。中高一貫教育用校舎では、共有の図書棟が構想されており、その中で当時の先進的な教育機器を活用した「能率高き教育」が展開されるようなアイデアを盛り込んでいた。

2021年(令和3年)の校舎には、当時の設計コンセプトのいくつかが実現している。「E. 実験・制作の場

Laboratory Workshop)は、現在、K-12 東山校舎エリアの Makers Area にある Art Center と Sci-Tech Center に、また K-12 東山校舎の音楽室フロアで実現している。「A. 知識(情報)伝授の場 lecture (AV)」「B. 共同討議の場 group discussion」「C. 基礎力錬磨の場 fundamental skill」「D. 自学自習の場 independent study」は、K-12 中央校舎内にある MMRC (Multi Media Resource Center: 現在はアカデミックサポートセンターの一部署)に実現して、放課後学習プログラム(Extended School)や「学びの技(9年生対象)」の教育プログラムが展開されている。

片山試案がまとめられた当時は、AV 装置や LL 装置が先進的学習機材であったが、その後 VTR 教材、DVD 教材、PC などのマルチメディアが教育現場で活用されるようになり、当時「D. Learning Resources Course (library)」だった名称が、2006年(平成18年)には「MMRC (Multi Media Resource Center)」とされた。当初 MMRC は図書館機能と PC センターの役割を兼ねていたが、2019年(令和元年)からは、「アカデミックサポートセンター」に改組されて放課後学習(Extended School)やオンライン授業支援、国際交流プログラムなども手掛ける組織となっている。

キ. 「13 study hall (自学自習 free study) の設置」

現在アカデミックサポートセンターが扱う「Study Hall (SH)」は、放課後の「Extended School (ES)」の一講座として運営されている。First Division (K-4) で始まった ES は、講座(習い事)と SH に区分され、SH は専任教員の指導により日々の家庭学習を学校にいる間に済ませることを目的としている。2021年(令和3年)からは中高生向き SH として、Secondary Division にも

大学生メンターによる個人学習サポートが開設された。

片山試案に示された Study Hall は、欧米に見られるような日課表に示される授業時間内にある「空き時間: 個人学習時間」を想定していた。米国の一例では、9年生と10年生は指定された教室で指定された教員の管理下で個人学習をする、11年生と12年生は図書館や食堂など各自が自分に適した場所で個人学習するように、授業外学習を段階的に慣れさせる体制をとっている。高校卒業まで授業で埋め尽くされた日課を過ごし、大学入学後にいきなり Study Hall への対応を迫られることは、新入学生にとって大きな負担であり、混乱をきたすばかりである。大学教育準備を考えると、空き時間を有効に活用する授業外学習の習慣化は高校生段階から始めたいと、1970年代当時に構想していたことは先進的であった。

また、片山試案には「※野外にも読書・談話のできる芝生・ベンチ・亭等を設ける」とも記されている。かなり欧米の大きな学習環境をイメージしていたようである。生徒を管理する意識の強い日本流の学校教育としては、かなり斬新的なアイデアだったと思われる。

ク. 「16 学校行事 集団行動・連帯性の教育」

「A. 入学・卒業」については、「1年4月入学式」「3年3月修了式」「4年4月新入生歓迎式」「6年3月卒業式」と記されている。2006年(平成18年)の第1次 K-12 一貫教育体制が始まった当初から、「幼稚部年少4月入園式」「1年生4月入学式」「7年生・10年生4月新入生の集い(転編入生を含む)」「幼稚部年長3月卒園式」「6年生3月小学校課程修了の集い」「9年生3月中学校課程修了の集い」「12年生3月玉川学園卒業式」を当初から設定しており、この点も片山試案とアイデアを共有している。なお、現在、学園長出席の儀礼行事は、入園式・卒園式、1年生入学式、12年生卒業式のみとし、それ以外は担当理事、学園教学部長、教育部長、担当部長の出席としていた点は、当時想定されていない。

「B. 旅行・合宿等」については、当時は国内の修学旅行、希望者対象の国内旅行が中心であったが、その後、海外研修プログラムを積極的に充実させてきた経緯があり、現在では国内旅行はアカデミックサポートセンター主催の美留和晴耕塾合宿、体育科主催のハンネス・シュナイダー・スキー学校、小学生向けの林間学校のみとなっている。残念ながら COVID-19 パンデミックにより、2020年(令和2年)、2021年(令和3年)と上記国内旅行、課外活動夏季合宿、各種海外研修は中止を余儀なく

されており、今後の新たな在り方について模索を始めている。

「C. その他」の学校行事については、学業優先の立場をとりながらも時代にあったものを企画している。こちらも COVID-19 パンデミックにより、K-5 運動会、体育祭（全学）、6-12 スポーツ大会、学園展（Div. 毎）、音楽祭（Div. 毎）など、集団で密集となる行事はオンライン開催にするなどの新しい工夫が求められている。社会にとっては深刻な問題であるが、生徒にとっては試行錯誤を伴う新しい学校行事の創出を体験できる学習機会として前向きにとらえたい。

ケ. 「20 健康教育」

1977 年（昭和 52 年）当時に「健康教育」を大きくとりあげていることは先進的である。1977 年（昭和 52 年）当時と 2021 年（令和 3 年）では安心・安全に関する社会状況、学校の責任義務の範囲が全く異なっている。「A. 安全防災教育」について想定された災害がなにであったか定かではないが、少なくとも地震、火災の防災訓練は実施されていた。今日では、防災に加えて防犯や SNS 等の使用に伴う安全対策、感染症対策も扱っており、学校内の安全はもちろん、登下校時の安全教育も大変重要な課題となっている。

「B. 健康・衛生教育」は子供たちが安全に学習するために必要な手段価値である。感染症予防の保健衛生に加えて「青少年病の知識」があげられているのも先見の明がある。第 1 次 K-12 一貫教育体制の 2007 年（平成 19 年）より臨床心理士 2 名をスクールカウンセラーとして常駐させた生徒相談室を開設して、心理相談の専門対応ができるようにした。2021 年現在、スクールカウンセラー（臨床心理士）4 名による体制（1 日 2 名体制）に充実させている。また、現在では学校保健センター「健康院」のもとで各校舎の養護教諭が連携して対応できる一貫教育体制を整えている。

「教育相談 学習・進路相談」についても Secondary Division と IB Programs Division に進路指導専門の学園教務部職員を配置して、中学生段階からの進路指導を実施しており、自己実現にむけたキャリア教育の体制も整えている。

5. まとめ

玉川学園は、1929 年（昭和 4 年）の財団法人玉川学

園および玉川中学校（旧制）・玉川学園小学校設置に始まり、1930 年（昭和 5 年）玉川高等女学校（旧制）設置、1947 年（昭和 22 年）新制中学校令による玉川学園中学部設置・玉川学園小学部に改称、1948 年（昭和 23 年）新制高等学校令による玉川学園高等部（玉川中学校及び高等女学校が母体）設置・玉川学園久志高等学校開校へと続く。その後、1951 年（昭和 26 年）私立学校法により、財団法人から学校法人への移行という経緯を経て、現在に至っている。1990 年（平成 2 年）には現在の学園教務部の前身である初・中教室（初・中教務課）設置、1997 年（平成 9 年）初・中教務部改組へと進み、2006 年（平成 18 年）第 1 次 K-12 一貫教育開始・学園教務部改組と歴史を積み重ねてきた⁸⁾。

1950 年（昭和 25 年）玉川学園幼稚部が設置されてから、幼小中高の一貫教育を謳ってはきたものの、実際の教育実践は学校種毎に内部統制され、入学と卒業を何度も繰り返す「学校グループ」の様相を持ちながら発展してきた。2000 年代に入るまでにも、自らの手に預かる園児・児童・生徒の学習成果と満足度を高めて卒業させる、という自己完結型の教育が続いてきた。教職員には“Feeder School”として上級学校への準備教育の意識はまだ希薄であり、ましてや“Product out”から“Market in”への意識転換などは話題にもなっていない時代であった。

1980 年代に、当時の沢柳宏教諭（後の高等部長）の下で「玉川学園の一貫教育に関する課題」について、教員へのヒヤリング調査があった。その後、蒲山輝男 初・中教務部長を中心に「少子化に対応する入学者確保および在籍者定員数の検討策」と「一貫教育体制の更なる強化」を目指した K-12 一貫教育体制の準備が始まった。それらが 2006 年度（平成 18 年度）の第 1 次 K-12 一貫教育体制スタートにつながり、初等・中等教育における全人教育の新たな実践が始まった。いわゆる K-4-4-4 体制（既存の校舎を六・三・三の生活区分から四・四・四の生活区分に変えた）である。共通の教育理念の下で一貫教育校として教育の連続性を重視し、学習効果の効率化（確かな学力）のための教育課程の整備や教職員の意識改革が具体的に進められた。

同時期に、2007 年（平成 19 年）国際学級（現 IB クラス）を開設、2009 年（平成 21 年）には国際バカロレア機構 MYP 認定、2010 年（平成 22 年）には国際バカロレア機構 DP 認定、2016 年（平成 28 年）玉川学園「BLES」開始と、グローバル人材育成のための教育

改革が続く。

2021年度（令和3年度）からの第2次K-12一貫教育体制は、いわゆる内部統制を一新したいわゆるK-5-7体制であり、Primary Division, Secondary Division, IB Programs Divisionという構成に改編した。こちらは「予想を超える減少率をみせる少子化」時代の入学者確保対策、COVID-19パンデミックのような「社会状況の急激な変化」にも素早い対応を可能とすることを主題とした制度改革である。折しも、この時期は小中高ともに新学習指導要領の導入時期でもあり、各教科の指導内容、日課や年間計画、各種規程など第1次K-12一貫教育体制の見直しの時期と重なった。

このように玉川学園の一貫教育体制は、特に21世紀に入ってから大きく前進した。少子化や社会状況の急激な変化という外部環境に由来して再構築が求められることが多いが、これからも社会はさまざまに変化するだろうし、その変化のスピードはますます速くなっていくだろうから、変わることを恐れず、一方で変わらずに継承すべきものを維持し続ける気概が求められる。

小原國芳の全人教育が、時代を超えて継承された証として、片山試案のアイデアのいくつかが第2次K-12一貫教育体制に実現している事例について比較してきた。

むすびに、創立者小原國芳が著書『母のための教育学』に著した初等・中等一貫教育に関する一文⁹⁾を示してまとめとする。

六 真の教育 四 アメリカ教育の批判

制度については、六三三制に捉われ過ぎてはいけません。金科玉条のように墨守されていますが、四四四制いかがでしょうか。中学も高校も三か年では締めが足りない気がいたします。小学の六か年は長すぎるようです。五か年ぐらいから中学に頼みたい気がいたします。大学院でみっちり研鑽すれば四か年ぐらいで、堂々と博士号を与えてほしいです（引用ママ）。

参考文献・参考資料

- 1) 「我が国の学校教育制度の歴史について」（「学制百年史」等より）
最終アクセス日：令和3年6月10日
- 2) 藤井佐知子 「中高一貫教育に関する一考察」 J-STAGE トップ『教育制度学研究』1998年5号
- 3) 文部科学省ホームページ
平成24年2月登録「中高一貫教育の概要」
最終アクセス日 令和3年6月1日
- 4) 文部科学省 令和3年3月「高等学校教育の現状について」文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
- 5) 学校法人玉川学園 1980年3月理事会議事録写し
学校法人玉川学園 学園教学部所蔵
- 6) 学校法人玉川学園 1981年3月理事会議事録写し
学校法人玉川学園 学園教学部所蔵
- 7) 東京都知事宛 1982年「校地園行届」「玉川学園中学部・高等部校舎改築届」写し
学校法人玉川学園 学園教学部所蔵
- 8) 玉川学園総合ホームページ
「平成19年度事業報告書 3.法人の沿革」
最終アクセス日：令和3年7月1日
- 9) 小原國芳『小原國芳選集 母のための教育学・教育立国論 六 真の教育 四 アメリカ教育の批判』
玉川大学出版部 平成6年8月1日第3刷 133頁